

令和7年12月11日会議概要

第1 日時

令和7年12月11日（木）午前9時20分から午前11時40分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 京都市との「「闇バイト」加担防止啓発動画」の共同制作について

生活安全部長から、若年層の闇バイトへの加担防止のため、京都市と「闇バイト加担防止啓発動画」を共同制作した旨、報告があった。

動画は、闇バイトに応募して悩んでいる大学生に、警察官が声をかけて保護をするという内容で、本年12月15日から、京都市公式Y o u T u b e チャンネル、また、駅や商業施設等のデジタルサイネージで配信予定である旨、説明があった。

委員から、「闇バイトに応募してしまい、追い詰められ犯行に及ぶケースもあるので、今回の動画は大事だと思う。」「警察に相談するようにというメッセージが入っており、訴えかけるものがある。」旨、発言があった。

(2) 特殊詐欺等の被害防止等を目的としたインターネット専業銀行と連携した「京都モデル」の運用開始について

刑事部長から、特殊詐欺等の被害防止等を目的としたインターネット専業銀行と連携した「京都モデル」の運用開始について報告があった。

「京都モデル」とは、当府警察が把握した特殊詐欺等に利用された預金口座の情報をインターネット専業銀行に提供するなどの取組であり、本年12月15日、協定を締結した上で運用を開始する旨、説明があった。

委員から、「全国に先駆けてインターネット専業銀行と連携をするとことで、上手く連携し、被害防止等に繋がるようよろしく願う。」旨、発言があった。

(3) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果について

刑事部長から、本年11月1日から同月30日までの間に実施した指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果について報告があった。

期間中は、公開ポスターの掲示により周知を図るとともに、捜査員による情報収集や潜伏先が予想される施設等に対する一斉捜査等を重点的に取り組み、当府警察が指名手配した4人の被疑者を検挙したもので、今回の結果を踏まえ、今後も1年を通して指名手配被疑者の検挙に努める旨、説明があった。

委員から、「このような機会にきちんと検挙し、逃げられないということをしっかりと知らしめていただきたい。」旨、発言があった。

(4) 男子第76回・女性第37回全国高等学校駅伝競走大会に伴う交通対策の実施について
交通部長から、本年12月21日、京都市内で開催される男子第76回・女子第37回全国高等学校駅伝競走大会の交通対策について報告があった。

参加校は、男子、女子ともに地区代表の11校を含めた各58校の参加となり、交通対策として、交通管制センターに交通部長を長とする対策本部を設置し、本部約50人、警察署約 450人のほか、自主整理員や警備員約 780人の体制で行う旨、説明があった。

(5) 令和7年京都テロ対策ネットワーク総会（拡大会議）の開催について

警備部長から、本年12月22日、京都市京セラ美術館において、京都府内におけるテロの未然防止等を目的に、令和7年京都テロ対策ネットワーク総会（拡大会議）を開催する旨、報告があった。

総会では、「国際テロ」「ローン・オフェンダー等」「サイバーテロ」対策についての府警担当者の講話やテロ等発生時の避難・誘導訓練を行う旨、説明があった。

委員から、「講話等を通じ、参画機関等が実態を把握したり、共有することが重要だと思う。よろしく願う。」旨、発言があった。

(6) 監察案件（3件）

首席監察官から、監察案件3件について報告があった。

2 聽聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、17件の行政処分を審議した。

3 個別決裁

(1) 裁決取消等請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、本年11月4日、京都府を被告とする裁決取消等請求事件が京都地方裁判所に提起された旨、説明があり、棄却を求めて応訴することを決定した。

(2) 個人情報の保護に関する法律施行細則の一部改正について

総務課情報公開室長から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳カードが廃止されることに伴い、個人情報の保護に関する法律施行細則の一部を改正することについて説明があり、審議の上、改正内容を了承した。

4 個別報告

(1) 損害賠償請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする損害賠償請求事件につき、本年12月1日、京都地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。